

平成 28 年 12 月

学校長先生
ご担当先生

東京書籍株式会社 編集局
総合科編集部 技術・家庭編集
電話 03-5390-7310

平成 28 年度中学校教科書「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」訂正のお願い

謹啓

平素より格別のご高配を賜り，心よりお礼申し上げます。

現在ご使用いただいております，弊社発行の中学校教科書「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」につきまして，裏面の通り，訂正がございます。

平成 29 年度に供給します教科書からは訂正いたしますが，今年度の教科書につきましては，誠に恐縮ではございますが，当該箇所をご修正のうえご指導くださいますようお願い申し上げます。

謹白

●中学校「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」

学年	頁, 箇所	原文 (誤)	訂正文 (正)	理由								
全	29 図 2	<p>図2 運動と消費エネルギー</p> <p>厚生労働省『健康づくりのための身体活動基準 2013』より作成</p>	<p>図2 運動と消費エネルギー</p> <p>厚生労働省『健康づくりのための身体活動基準 2013』より作成</p>	エネルギー消費量の換算法に誤りがあったため。								
全	135 脚注	<p><u>衛生面やプライバシーを確保するために</u>, 食事をする場所と寝る場所を分けることを何というのでしょうか。</p>	<p><u>住まいにおいて</u>, 食事をする場所と寝る場所を分けることを何というのでしょうか。</p>	プライバシーの確保は就寝分離の考えであり, 生徒が誤解をする恐れがあるため。								
全	173	<p>アイロンのかけ方は？</p>	<p>アイロンのかけ方は？</p>	JIS L0001 に基づき, 処理記号の順番を, 洗濯, 漂白, 乾燥, アイロン仕上げ, 商業クリーニングの順としたため。								
全	237 表 3	<p>表3 クーリング・オフ制度</p> <p>クーリング・オフできる期間</p> <table border="1"> <tr> <td>訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務 (学習塾など継続して受けるサービス)</td> <td>8 日間</td> </tr> <tr> <td>マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売</td> <td>20 日間</td> </tr> </table>	訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務 (学習塾など継続して受けるサービス)	8 日間	マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売	20 日間	<p>表3 クーリング・オフ制度</p> <p>クーリング・オフできる期間</p> <table border="1"> <tr> <td>訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務提供 (学習塾など継続して受けるサービス), <u>訪問購入</u></td> <td>8 日間</td> </tr> <tr> <td>マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売</td> <td>20 日間</td> </tr> </table>	訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務提供 (学習塾など継続して受けるサービス), <u>訪問購入</u>	8 日間	マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売	20 日間	販売方法の名称を正しくする (特定継続的役務提供) とともに, 2012 年の特定商取引に関する法律の改正によりクーリング・オフの対象となった訪問購入を追加した。
訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務 (学習塾など継続して受けるサービス)	8 日間											
マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売	20 日間											
訪問販売, キャッチセールス, アポイントメントセールス, 電話勧誘販売, 特定継続的役務提供 (学習塾など継続して受けるサービス), <u>訪問購入</u>	8 日間											
マルチ商法, 内職やモニターでお金を得ることを目的にした商品の販売	20 日間											